

令和5年度 鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会会議録

開催日時 令和6年2月1日(木) 午後1時30分から2時30分まで

開催場所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 3階 集団指導室

出席委員 委員 10名

原沢健壽委員、石川広己委員、赤岩けさ子委員、杉戸一寿委員(代理田中由佳)、
吉野たず子委員、横井隆子委員、和田多恵子委員、星直子委員、高木秀人委員

欠席委員 0名

事務局 健康増進課本間課長・舘岡主幹・舟波主幹成人保健係長・林補佐母子保健係長・
仲村予防係長・糸川主任栄養士・前田主任歯科衛生士・佐藤保健師

傍聴者 0人

配布資料 ・次第
・名簿
・「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」中間評価について(資料1)
・令和5年度食育推進部会事業・令和6年度食育推進部会事業企画(案)(資料2)
・鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会設置要綱

議 題

- (1) 「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」中間評価について
- (2) 第3次鎌ヶ谷市食育推進計画及び食育推進部会における令和5年度事業及び6年度事業計画(案)

会議の概要

1 事務局あいさつ

2 会長、副会長選出

会長に原沢健壽委員、副会長に横井委員を選出(和田委員からの推薦)

会議録署名人の選任について

会議録署名人に和田委員、吉野委員を指名

3 議題

- (1) 「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の中間評価について

○原沢会長

本日の議題は2件でございます。審議のほどよろしく申し上げます。

では議題1、「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の中間評価について、事務局説明をお願いします。

○事務局舟波

それでは私から「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の中間評価について説明させていただきます。

「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」は、「いきいき笑顔、生涯健康」本理念として掲げています。市民の健康を取り巻く課題、例えば、運動習慣の有無や朝食の摂取率等に基づき、市民のみなさま一人ひとりが自身の健康を意識し、健康の維持増進に取り組めるよう支援することで健康寿命の延伸を図り、生涯にわたり健康で幸せに暮らせるよう、行政と市民が一体となって健康づくりを推進するものです。この計画は、第3次健康増進計画と、第3次食育推進計画、第1次自殺対策計画を一体的に策定し、令和3年度を初年度とし、令和8年度を目標年度とした6年間の計画となっています。なお、中間評価については毎年業務取得できる数値を用いて行うこととしており、計画の中間年である令和5年度が中間評価の実施時期となります。

今年度から委員になられた方もいらっしゃいますので、「健康増進計画」についてご説明致します。プランの本編18ページをご覧ください。

「健康増進計画」は第二次いきいきプラン・健康かまがや21を踏襲し、「市民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進」を基本目標として掲げています。健康づくりの基礎となる5分野（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・心の健康づくり、歯と口の健康づくり、疾病予防）で構成され、あらゆる面から健康を意識し実践していけるよう、それぞれの分野で基本施策を立てております。

「食育推進計画」は「健やかな身体づくりと心豊かな食卓を～食の自立をめざそう～」を基本目標に掲げ、二本の基本の柱（食べる力をつける、食を大切にする力をつける）をたて、市民一人ひとりが心身ともに健全な食生活が送れるよう推進していきます。

「自殺対策計画」は「健やかな心と気づいてつなぐ、地域で支えるいのちの絆」を基本目標に掲げ、国の自殺総合対策大綱に添った内容で、5つの基本施策（地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、市民への啓発と周知、生きることの促進要因への支援、児童生徒のSOSの出し方に関する教育）をたて「誰も自殺に追い込まれることがない社会の実現」を目指して、住民相互の見守りやつながりづくり、情報提供による支援等を推進していきます。

それでは、中間評価についてご説明いたします。

事前に配布させていただいた「令和5年度第3次いきいきプラン・健康かまがや21 中間評価報告書（案）」9ページをご覧ください。

中間評価の目的は、社会環境の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大、それによる市民の意識変化など状況は刻々と変化しつづけています。これに伴い、計画全体の目標進捗状況や施策等の課題を把握し明確化することで、今後3年間の施策の方針見直し

及びさらなる推進強化に努めるため、計画の中間年である令和5年度に中間評価を実施するものです。

方法は、前回策定した令和3年度の各種統計データ結果や市の事業における実績データ等と直近値を比較し、評価を行います。

判定方法は、「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」で定めた目標に対して、これまでの施策によりどの程度達成できているかを数値で示すために、次の計算式にて算出し、AからNの5段階評価とします。数値目標については、次期計画策定時に実施する市民健康意識調査により把握する指標については「/」（斜線）。現段階で数値集計が完了していない項目については、「—」（横ぼう）になっております。

11ページをご覧ください。評価結果は、この中間評価時点で、目標を達成している指標「判定区分A」は9項目で約11%、目標値には達していないが前進している指標「判定区分B」が11項目で、13.8%を占めています。また、策定時の数値より後退している指標「判定区分D」も、11項目で13.8%を占めています。なお、次期計画策定時に実施する市民健康意識調査にて把握する指標「判定区分N」が、40項目あります。

分野別指標項目ごとに＜基本施策＞＜数値目標の中間評価＞＜これまでの主な取り組み事業＞＜目標に対する評価＞＜今後の取り組み＞の順に記載しております。

12ページをご覧ください。保健目標の中間評価、健康寿命は男性で0.7歳、女性で0.5歳延伸しています。

まず、健康増進計画の1つめ、栄養・食生活については、適正体重を維持できているかどうかの調査では、40～74歳で肥満の人（BMI25.0以上）が1.0ポイント増加、75歳以上でやせている人（BMI21.5未満）が0.5ポイント増加しており、悪化しています。

また、週4日以上朝食を食べているかどうかの調査では、小学5年生及び40～74歳どちらも約2.0ポイントの減少で悪化しています。

14ページをご覧ください。健康増進計画の2つめ、身体活動・運動については、40歳～74歳の汗をかく運動については、減少傾向にあります。75歳以上でウォーキング等の運動については、増加傾向にあります。

15ページをご覧ください。健康増進計画の3つめ、休養・心の健康づくりについては、十分な休養や心の健康づくりについては、1歳6か月児が22時以降に就寝する割合が1.2ポイント増加、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合が2.4ポイント減少するなど悪化しています。1歳6か月児が22時以降に就寝する割合の増加やゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合の減少など、悪化している要因として、就労している母親が増えていることが考えられます。

また、睡眠による休養を十分にとれている人の割合は、0.3ポイント上昇したもののほぼ横ばいとなっています。

17ページをご覧ください。健康増進計画の4つめ、歯と口の健康については、3歳児のむし歯のない者の割合と3歳児及び12歳児の一人当たりのむし歯数は、いずれ

も目標値を達成することができました。

18ページをご覧ください。健康増進計画の5つめ、疾病予防については、生活習慣病の早期発見・早期治療では、乳がん自己視触診を実施している人の割合が0.5ポイント減少、また特定健康診査受診率が1.5ポイント減少しました。しかし、がん検診における精密検査の受診率が8.8ポイント増加したことや、妊婦や幼児の健康診査受診率の増加など疾病予防に対する意識向上が伺えます。

健康的な生活習慣の確立については、妊婦の喫煙率が9.9ポイント増と大きな増加傾向にあり、育児中の保護者においても減少は見られませんでした。これは、電子タバコの普及により手軽に喫煙できるようになったことが影響のひとつと考えられます。

21ページをご覧ください。食育推進計画についてご説明します。

食育推進計画の1つ目、食べる力をつけるについては、朝食を週4回以上欠食する小学5年生の割合が2.2ポイント増加、中学1年生では5.8ポイント増加しており、悪化傾向にあります。よく噛んで食べることが肥満防止につながることを知っている小学5年生の割合が3.3ポイント増加、実際よく噛んで食べるという小学5年生の割合も4.1ポイント増加食育講演会などの事業で教育したことが浸透しつつあります。

23ページをご覧ください。食育推進計画の2つ目、食を大切にする力をつけるについては、「いただきます」「ごちそうさま」を毎回言う児童の割合が0.7ポイント減少、夕食を家族の大人と週に5日以上食べる児童の割合が11.2ポイント減少しています。これについても、前の分野にあったように、共働き家庭の増加や塾などにより家族が同じ時間に食卓を囲む機会が減ってきていることが要因のひとつと考えられます。

次に自殺対策計画の説明の前に26ページ、1行目、令和2年の計画策定時では、地域自殺実態プロファイル2022のデータを基にと記載してありますが、「2019」が正しいので、修正お願いいたします。また、自殺実態プロファイルは、自殺総合対策推進センターが、全ての都道府県及び市町村それぞれの過去5年間の自殺の実態をまとめたものになります。

では、25ページをご覧ください。自殺対策計画についてご説明します。

令和2年の計画策定時では、地域自殺実態2019年のデータを基に「無職者・失業者」「高齢者」「生活困窮者」を重点施策として指定されました。

今回の中間評価時点で、地域自殺実態プロファイル2023のデータにより、重点施策の対象を「勤務・経営」「高齢者」「生活困窮者」に変更になっております。この重点施策は、地域での主な自殺者の特徴の表の「地域の自殺の特徴」の上位3区分の自殺者の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考に「子ども・若者」、「勤務・経営」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」、「高齢者」の中から選定されます。

30ページをご覧ください。自殺対策計画の1つ目、地域におけるネットワークの強化については、指標を設定していないため、引き続き市の自殺対策連絡会議を開催し、庁内各部署及び関係団体・機関と情報共有を図り、連携することで総合的な自殺対策を講じてまいります。

31ページをご覧ください。自殺対策計画の2つ目、自殺対策を支える人材の育成に

については、ゲートキーパー養成健康教育実施人数は1,082人の増加で、大幅に前進しました。これはボランティア研修会や各種講演会、地区活動などで教育の場を設定できたことや、成人式でパンフレットを配布したことによります。

32ページをご覧ください。自殺対策計画の3つ目、市民への啓発と周知については、次期計画策定時の市民健康意識調査での評価のため、引き続き、自殺予防週間、自殺対策強化月間の周知や自殺対策や精神保健に関する正しい知識の普及啓発を行ってまいります。

33ページをご覧ください。自殺対策計画の4つ目、生きることの促進要因への支援については、こちらの指標も次期計画策定時の市民健康意識調査での評価になりますが、年代別自殺死亡者数は、過去データと比較しても大きく減少していないため、効果的な支援の検討が必要です。

34ページをご覧ください。自殺対策計画の5つ目、児童生徒のSOSの出し方に関する教育については、市内中学校におけるSOSの出し方に関する教育の実施校数は、令和4年と令和5年に市内全中学校の全学年へ「命を守る、心の応急手当 話してみませんか？あなたの心のSOS」のリーフレットを配布しました。その効果について学校にアンケートを実施したところ、「自分の心に目を向け、SOSの出し方について改めて考える良い機会となった。」や「道徳や学活で活用したい。」などの回答があり、取り組みの効果が見られました。

インターネットパトロール件数については、令和元年度と比較して1,114件の減少となりました。これはネットへの書き込みが静止画よりも動画が増えたことにより、1件当たりの確認時間が伸びたことが要因として考えられます。

令和6年度以降については、この中間評価報告書(案)を基に取り組んでまいりたいと思います。

以上、「第3次いきいきプラン・健康かまがや21 中間評価報告書(案)」になります。

ただいまの「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の中間評価について、ご意見ご質問等ございますか。

○星委員

すいません。1点教えていただければと思いますが、11ページになります。評価の結果の概要によりますと、こちらの下表になりますが、健康増進計画の栄養食生活分野について、Dの評価が2項目、続いて下の食育推進計画の二つの分野についてD項目が3項目ということで、今回評価について少し後退している指標ということで、悪化傾向が見られるようですが何か理由として考えられることがあるかどうか、教えていただければと思います。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局糸川

はい。管理栄養士糸川より回答させていただきたいと思います。

コロナ禍における生活スタイルの変化というのが一つの要因として考えられており

ます。在宅ワーク、リモート学習など、生活リズム自体が崩れてしまい、朝食の欠食や食事バランスが悪化していることが考えられます。

対策といたしましては、現代の生活スタイルに合った健康教育を進めていけるよう小中学校の食育講演会や、こちらで開催している料理教室での教育内容を検討させていただき、あわせて市ホームページなどでも広く周知をすることで、引き続き朝ご飯を食べる大切さや食事のバランスについて伝えていきたいと考えております。以上です。

○原沢会長

よろしいでしょうか。

他にご意見ご質問等ございますか。

○石川委員

ちょっといいですか。

とても良い質問と良い回答だと思うのですよね。

コロナで、市民の生活のリズムが崩れたとか生活様式が少し崩れて、栄養の問題にもなっていることを明確にここに書くべきだと思います。それをしないと、何でそうなったのかが分からないし、今後のためにもならないのでぜひ記載お願いしたいと思います。

○事務局糸川

かしこまりました。

○原沢会長

よろしいでしょうか。他にご意見ご質問等ございますか。

○横井副会長

17ページの4のところに、歯と口の健康づくりについてのご報告があったのですが、皆さん、この委員会では、一生懸命協議を重ねていただいたと思うのですが、今現在この委員会は実施しているのでしょうか、お伺いしたい。またこれからどのような方向で持っていきたいかを少々お聞きしたいと思います。

○事務局前田

はい。

ご質問ありがとうございます。

歯科衛生士の前田より回答させていただきます。

今の横井副会長にご質問いただいた点ですが、こちらの歯と口の健康づくりに関しましては、令和元年度から、こちらの第3次計画策定のために、歯と口の健康づくり推進部会の方を開催しておりました。

こちらの部会の方は令和3年6月14日をもって一時休会をしておりまして、こちらについては以前より歯、口腔に関する健康づくりの事業については、こちらの健康づくり推進協議会で進捗管理を行うことと、よく噛むことの大切さに関しましては、食育推進計画とあわせて推進していくことから、単独の会議を休止しているという現状になります。

今後につきましては、次期計画策定の際ですね、令和7年8年になると思うのですけ

れども、第3次こちらの計画の振り返り等含めまして、部会を再開して、次期計画策定ご協力いただきたいと考えております。

以上です。

○原沢会長

ありがとうございました。

他にご意見ご質問等ございますか。

○杉戸委員代理

コロナ禍に差し掛かった中で、14ページの身体活動運動のところですけども、汗をかく運動、あとウォーキングの運動というようなところが現状維持または評価が良くなっているというようなところで、いろいろ市としての工夫もあったのではないかなと思うのが、それがきりり鎌ヶ谷体操に強化をしていただいたというようなところかなというふうに拝見したのですけれども。

この中間評価の内容として、これでもう少し具体的に性差で、違いがあったかですとか、少し年齢構成的に、評価が悪かったですとか、そういったところのものをもし印象としておありになれば、教えていただけないかなと思っています。

○原沢会長

いかがでしょうか。

○事務局舟波

すいません、では私から回答したいと思います。

本来いろいろなアンケートをお祭りなどで市民の方にアンケートをとって、調査をする予定にはなっていたのですけれども、計画策定のあとから新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、業務でのアンケートがとれず、具体的な精査ができていないというのがあるかなと思います。感覚としては、今年度コロナが5類になって、市民の方から運動ができる場はないかという問い合わせが結構入っているので、市民の方々が、運動をしたいという意欲は上がってきているのかなと思います。

男女差に関しては、そこまで数を出しきれてないというのが現状になりますので、実際令和8年度の計画、次期計画策定時にはその辺りをしっかりと出して、評価していければと思っています。

○杉戸委員代理

ありがとうございました。

国の方の健康日本21の方の評価として、高齢の男性だと歩数が減少したとか、女性では20代から40代で少し評価が悪かったというようなところがあったものですから。

でも鎌ヶ谷市さんの実態として、評価がAってというようなところが、素晴らしいなと思いました。

○原沢会長

他にいかがでしょうか。

○高木委員

同じ14ページのところになるのですけれども、中間評価の中で、一番最後のところ、新型コロナワクチンの集団接種会場で、いろいろこういった室内でできる運動場所のリーフレットを配布したという記載がありますが、もう集団接種が終了してしまった中で、今現在どういった形で周知をしているのか、それからどんな反応があるのか教えていただければと思います。

○原沢会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局佐藤

はい。どうもありがとうございます。

保健師佐藤より回答させていただきます。健康増進課で実施している運動講座や生活習慣病予防講座は、広報やLINEなどのSNSで主に周知を行っておりまして、定員を上回るほどの申し込みを今年度受けております。

また申し込み方法インターネット経由に変更したことで、以前よりも若い世代、40代から50代の申し込みも以前と比べて増えております。

また先ほどお話もあったきらり鎌ヶ谷体操ですが、定期的に広報紙で周知を行っており、参加したいですという申し込み、問い合わせを多く受けております。

今後も市民にとって有意義な運動講座を企画して、楽しく健康維持できるように支援していきたいと思っております。

○原沢会長

他に何かご意見ご質問いかがでしょうか。

質問がなければ、次は議題2、第3次鎌ヶ谷市食育推進計画及び食育推進部会における令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画（案）について報告をお願いします。

○横井副会長

食育部会の方からご報告させていただきます。食育推進計画に基づいて食育を推進するための会議、研修会、イベント、先日も食育まつりを行わせていただきました。

詳細に関しては事務局の方からお願いいたします。

○事務局糸川

それでは食育推進部会事務局から、食育推進部会のご報告をさせていただきますと思います。

お手元にあります資料2をご覧くださいと思います。

ではご説明させていただきますと思います。

食育推進部会事務局から、令和5年度事業の報告及び令和6年度事業（案）の説明をいたします。

まず、令和5年度事業についてご報告いたします。資料2をご覧ください。

第1の会議についてご説明いたします。第1回を7月13日に14名で行い、第2回を11月13日に15名で行いました。内容は、令和4年度の事業報告、令和5年度

事業の検討、食育まつりのコンクール審査と打合わせです。今後は、2月20日に第3回を実施し、令和5年度事業のまとめと令和6年度事業計画（案）に向けて協議する予定です。

2の研修会についてご説明いたします。研修会は8月23日に13名で行い、各委員から所属で実施している食育活動について紹介していただき、相互理解を深めました。“つながる食育”意見交換会を実施し、食育活動の連携について話し合いました。

3のイベント「みんなの食育まつり～野菜を食べよう大作戦！～」についてご説明いたします。5年度は「食川柳コンクール」表彰式とコンクール作品の展示、食育に関する展示、食の講演会を実施しました。食川柳コンクールは「食べる喜び」をテーマとし、一般の部39作品、子どもの部166作品の応募がありました。食の講演会ではパネル掲示によるイベントを開催いたしました。食川柳コンクールでは、日本ハム（株）北海道ファイターズの栄養サポート担当の八巻 法子 氏を招き、「親子で学ぼう！ファイターズ選手も実践！栄養の3つの3」についてご講演いただきました。食育まつりの様子については、広報誌、市ホームページにて内容を公開する予定であります。

続いて、令和6年度事業についてご説明いたします。

令和6年度は会議を3回、研修会を1回実施する予定です。日程は資料のとおりです。令和6年度のイベントについては、2月の会議で詳細を検討する予定です。

食育推進部会の令和5年度事業報告と令和6年度事業計画（案）のご説明は以上です。

○原沢会長

ただいまの食育推進部会からの報告について、ご意見ご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

ここまでで本日の議題1、2が終了いたしました。全体を通して何か、ご意見ございますでしょうか。

では、議題3その他ということで、事務局何かございますでしょうか。

○事務局舟波

特にございません

○原沢会長

皆様、本日はありがとうございました。

また、事務局においては、今日の貴重なご意見を参考に計画、計画及び中間評価を進めていただけるようお願いいたします。

それでは皆様、円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございます。

これで議長の役を終わらせていただきます。

○事務局館岡

それでは皆様お忙しい中、ご出席いただきましてまた貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

本日いただいたご意見をもとに、事務局といたしましても、計画を推進して参りますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

なお、令和6年度の本会議ですけれども、先のことで恐縮ですが、令和7年1月16日を予定しております。近くなりましたらまた皆様にお知らせをと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉じさせていただきます。皆様ありがとうございました。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和6年2月29日

署名人 吉野みず子 

署名人 和田多恵子 